

幼稚園教育要領における領域「健康」の変遷 — 保育要領と幼稚園教育要領を俯瞰して—

清水 将之

(2016年11月2日受理)

要 旨

本稿は、1948（昭和23）年に刊行された保育要領と2008（平成20）年までに何度かの改訂を受けた「幼稚園教育要領」を俯瞰し、幼稚園教育要領における教育の内容のひとつである領域「健康」が、どのような変遷の中で現在に至っているのかを明らかにするものである。また、幼小接続について若干の検討を加える。

キーワード 保育要領、幼稚園教育要領、領域 健康、幼小接続

I 緒 言

1947（昭和22）年に「教育基本法」「学校教育法」が制定された。幼稚園は学校として「学校教育法」の第1条に位置付けられている。同第77条には、「幼稚園は、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。」（現、第22条に相当）と示している。同78条には、「一 健康、安全で幸福な生活のために必要な日常の習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。」（現、第23条に相当）が幼稚園教育の具体的な目標のひとつとして示されている。

他方、幼稚園教育の課程の基準として確立した幼稚園教育要領は、1956（昭和31）年に試行的に刊行されて以来、1964（昭和39）年、1989（平成元）年、1998（平成10）年、2008（平成20）年にそれぞれ改訂^{注1)}され、現在に至っている。1956年に試行的に刊行された幼稚園教育要領以前に、1948（昭和23）年に「保育要領—幼児教育の手引き」が当時の文部省により刊行している^{注2)}。この保育要領では、「こうした、幼稚園における教師や、
1
いろいろの施設において幼児保育に当たっている人々や、家庭の母親たちは、幼児の特性がどんなものかをよくわきまえ、それに応じた適切な教育や世話のしかた、その他それに必要な施設や材料のことなどについて十分に理解を持たなければならない。（中略）本書が幼稚園教育の実際について基準を示すものであり、これを参考として、各幼稚園でその実情に即して教育を計画し実施していく手引きとなるものである。」とまえがきに記述されている¹⁾。

このまえがきには、「幼稚園教育の実際について基準を示すものであり」と述べている。しかし、告示化という点でみると、1964年に改訂された「幼稚園教育要領」であり、この点は留意しなければならないだろう。つまり、幼稚園教育の基準としてみなされるものは、1964年に改訂された「幼稚園教育要領」といえる。

次に、本研究に関係する先行研究を検討すると、授業や実践研究、理論研究や史的研究に大別することができる。特に、理論研究や史的研究として、無藤隆、柴崎正行、河邊貴子、民秋言のものがある^{注3)}。これらの先行研究は本研究に多くの示唆を与えるものである。一方で、幼稚園教育要領における領域「健康」に焦点をあて、保育要領以来、2008年までに何度かの改訂を受けた幼稚園教育要領を俯瞰し検討を行ったものは見当たらない。

これらを踏まえて、本研究では幼稚園教育要領における教育の内容である領域「健康」の変遷について、保育要領から、数度の改訂が行われた幼稚園教育要領を俯瞰し、どのような変遷の中で現在に至っているのかを明らかにするものである。

本研究の内容として、まず、保育要領および各幼稚園教育要領の概要および領域、領域「健康」に関する記述を概観する。次に、その推移と内容についてまとめ整理しつつ分析し、若干の検討を試みたい。

II 「保育要領—幼児教育の手引き—」と各「幼稚園教育要領」について

1. 「保育要領—幼児教育の手引き—」（1948（昭和23）年）²⁾

(1) 概 要^{注4)}

1948年2月に文部省（当時）は保育要領—幼児教育の手引き—を刊行した。この保育要領は、幼稚園だけでなく、保育所、家庭における保育の試案として刊行されたものである。その特徴は次の通りである。

- ①国として作成した最初の幼稚園・保育所・家庭における幼児教育の手引（手引書的性格の試案）きである。
- ②幼児期の発達の特徴、生活指導、生活環境等について解説している。
- ③保育内容を「楽しい幼児の経験」として12項目に分けて示した。

(2) 「健康」に関する記述（領域「健康」に相当する記述）

保育要領で示されている保育内容は、「六 幼児の保育内容」として示されている。また、副題として「—楽しい幼児の経験—」が付されている。この幼児の保育内容として12の事項が挙げられている。これらのうち、「休憩」や「健康保育」の事項が、領域「健康」に該当することが読み取れる^{3) 4)}。

まず、「休憩」の事項を検討してみると、1日の生活における「休憩」の重要性を遊び（労働）と対比させながら示している。

3 休息

人間の生活には大きなリズムがあり、一日の働きにおいても緊張と解放、労働と休息が適当に交代してゆくの健康な生活である。子どもたちにとっては、その生活はすべて遊びであり、逆にすべては働きであるといえる。この特徴から、子供の生活における休息の意義は時に見失われやすい。また子供は自分では疲労を意識しないために、休息を自らしようとならないのが普通である。しかし、成長の途上にある幼児にとって休息は身体的にも精神的にもまことに重要である。(略)

次に「健康保育」の事項を検討してみると、幼児の健康に対し「生活全般にわたる細かい配慮が必要である。」と示している。

11 健康保育

幼児の健康を保ち、十分な発育をとげさせるためには、生活全般にわたる細かい配慮が必要である。

健康記録 (略)
環境 (略)
運動 (略)
休息 (略)
生活習慣 (略)
栄養 (略)
疾病の予防と早期発見 (略)
ワクチン注射 (略)

この「細かい配慮」として、「健康記録」「環境」「運動」「休息」「生活習慣」「栄養」「疾病の予防と早期発見」「ワクチン注射」と8項目が示されている。

例えば、「健康記録」について見てみると、健康記録を作成すること、少なくとも毎月1回づつ身体計測を行うこと、病気や欠席の原因、伝染病・寄生虫やかかった病気の傾向などを1年を通じて記録し、幼児たちの健康を見渡せるようカードを用意しておくこと、が詳細に示されている。他の「環境」「運動」「休息」「生活習慣」「栄養」「疾病の予防と早期発見」「ワクチン注射」についても詳細な配慮事項が示されている。これらの点は、保育要領の「まえがき」にもふれられているように幼稚園の教師だけではなく、種々の施設の保育者、家庭の母親をも視座に入れて作成されたものであり、多様な子どもの健康を司る「細かい配慮」が必要であることが言える^{注5)}。

表1 領域「健康」の教育内容 (1956年、1964年の幼稚園教育要領)

1956 (昭和31) 年	1964 (昭和39) 年
(2) 望ましい経験	望ましいねらい
<p>1. 健康生活のためのよい習慣をつける。</p> <p>清 潔</p> <ul style="list-style-type: none"> ○皮膚・髪・毛・つまなどをきれいにする。 ○仕事や遊びのあと、よごれた手足や顔をきれいにする。 ○せっけんや消毒液の使い方を知る。 ○歯をみがいたり、うがいをしたりする。 ○はなをかむ。 ○汗をふく。 ○手ぬぐいやハンカチは、きれいなものを使う。 ○ちり紙やハンカチを、いつも持っている。 ○はな紙や紙くずは、きめられた所に捨てる。 ○使いよごした道具は、きれいにしておく。 ○水飲場や手洗場などをきれいに使う。 ○戸や窓を開閉して換気する。 <p>食 事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食事の前に手を洗う。 ○簡単な食事の準備やあとかたづけを手伝う。 ○食事の前後、しばらくは静かに休む。 ○よい姿勢で食事する。 ○おちついてよくかみ、こぼさないで食べる。 ○食べ物の好ききらいを言わない。 ○楽しく食事する。 <p>排 便</p> <ul style="list-style-type: none"> ○なるべくきまった時間に用便する。 ○便所で排便する。 ○便所や衣服をよごさないように用便する。 ○用便後の始末をじょうずにする。 ○用便のあと、手を洗う。 <p>衣 服</p> <ul style="list-style-type: none"> ○できるだけ自分で衣服を着たり脱いだりする。 ○清潔でさっぱりした衣服を着る。 ○衣服をきちんと身につける。 ○衣服を着すぎたり薄着になりすぎたりしない。 ○適切な服装で仕事や遊びをする。 <p>運 動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○なるべく戸外で遊ぶ。 ○日光にあたる。 ○炎天下では帽子をかぶる。 ○炎天下や寒いところで、長遊びをしない。 <p>休 息</p> <ul style="list-style-type: none"> ○疲れたら休む。 ○運動や食事のあと静かに休む。 ○楽な姿勢で休む。 ○休むときは静かにする。 ○午睡するときは、早く静かになる。 ○午睡時間中、便所に行かないでもいいようにする。 <p>2. いろいろな運動や遊びをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○元気にかけたり、とんだり、はねたりする。 ○いろいろな形で歩いたり、走ったり、とんだりする。 	<p>1 健康な生活に必要な習慣や態度を身につける。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 身体、衣服、持ち物、身近な場所などを清潔にする。 (2) 不潔なものを口に入れず、ハンカチ、手ぬぐいなどは自分のものを使う。 (3) 食事のしかたを身につけ、食べ物の好ききらいをしない。 (4) 便所をじょうずに使う。 (5) 健康診断、予防接種、病気やけがの治療をいやがらずに受ける。 (6) 伝染病やその他の病気について関心をもつ。 (7) 適切な服装で遊びや仕事をする。 (8) なるべく戸外で遊ぶ。 (9) 姿勢を正しくする。 (10) 休息のしかたがわかり、運動や食事のあとは静かに休む。 <p>2 いろいろな運動に興味をもち、進んで行なうようになる。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) いろいろな方法で、歩く、走る、とぶなどの運動をして遊ぶ。 (2) いろいろな方法で、投げる、押す、引く、あるいはころがるなどの運動をして遊ぶ。 (3) かけっこ、とびっこ、ならびっこなどをして遊ぶ。 (4) 鬼遊びなど集団的な遊びをする。 (5) すべり台、ぶらんこなどで遊ぶ。 (6) ボール、綱、箱車などを使って遊ぶ。 (7) のびのびとりズミカルに運動する。 (8) いろいろな運動器具の使い方を知り、くふうして使い、また、あとかたづけをする。 (9) だれとでも仲よくし、きまりを守って遊ぶ。 <p>3 安全な生活に必要な習慣や態度を身につける。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) けがをしないよう気をつける。 (2) 安全に気をつけて遊具や用具を使う。 (3) 危険なものに近寄ったり、危険な場所で遊んだりしない。 (4) 交通の規則を守る。 (5) 災害など非常のときに、先生のさしずからに従って行動する。 <p>上記の指導にあたっては、次のことに留意する必要がある。</p> <p>ア 1 に関する事項の指導にあたっては、常に家庭と連絡を密にし、幼児の年齢や発達の程度に応じて、季節や時期などを考慮し、適切な機会をとらえて健康な生活に必要な基礎的な習慣や態度をくりかえして指導し、しだいに身につけさせるようにすること。さらに、自分の身体をたいせつにし、進んで健康を増進しようとする意欲をもたせ、社会の領域に示す事項の指導な</p>

<p>○すべり台・ぶらんこ・低鉄棒・ジャングルジム・砂遊場・固定円木などで遊ぶ。</p> <p>○箱車などの乗物で遊ぶ。</p> <p>○なわとび・たまなげ・雪遊び・鬼遊びなどをする。</p> <p>○鈴わり・綱引き・たまなげなど、簡単なゲームをする。</p> <p>○かけっこ・まりなげその他いろいろな競争をする。</p> <p>○歌や曲に合わせて律動的に動く。</p> <p>○正しい姿勢で、歩いたり腰掛けたりする。</p> <p>3. 伝染病その他の病気にかからないようにする。</p> <p>○指やおもちゃなどを口に入れない。</p> <p>○ハンカチや歯ブラシなどは、自分のものを使う。</p> <p>○予防注射や身体検査を受ける。</p> <p>○身長・体重測定などに関心をもつ。</p> <p>○ほこりやごみの多い所で遊ばない。</p> <p>○からだのぐあいが悪くなったときは、すぐ教師に知らせ、手当を受ける。</p> <p>4. 設備や用具をたいせつに扱い、じょうずに使う。</p> <p>○運動の設備や用具の使い方を守る。</p> <p>○いろいろな遊具をいためないように使う。</p> <p>○いろいろな遊具を分け合って使う。</p> <p>○使用した用具や遊具は、きめられたとおりに始末する。</p> <p>5. けがをしないようにする。</p> <p>○危害を与える動物などに近寄らない。</p> <p>○遊び場や遊び方のきまりを守って危険を防ぐ。</p> <p>○ガラスの破片やこわれた道具など危険な物があったら、おとなに知らせる。</p> <p>○はさみやのこぎりなどの危険を伴う用具は、きまりを守って使う。</p> <p>○交通のきまりを守って歩く。</p> <p>○乗物には、順番を守って乗ったりおりたりする。</p> <p>○火事や地震のときは、教師のさしずに従い、静かに早く安全な場所へ移る。</p> <p>○きり傷やかすり傷など、けがをしたら、すぐに手当を受ける。</p>	<p>どとあわせて、公衆衛生についての関心をもよび起こすように努めること。なお、1の(6)の指導にあたっては、手洗いやうがいなど日常の身近なことを実践させるとともに、視聴覚教材などの利用によって、伝染病やその他の病気の予防のしかたなどについて気づかせるようにすること。</p> <p>イ 2に関する事項の指導にあたっては、幼児の興味や能力に応じ、地域や季節などを考慮して、いろいろな種類の運動をのびのびと積極的に行なわせ、身体諸機能の調和的発達を促すとともに、運動能力を高め、また、社会生活に必要な態度の芽ばえをもつちかうようにすること。</p> <p>ウ 1および2に関する事項の指導にあたっては、幼児の経験や活動がいずれか一方にかたよることのないようにすること。</p> <p>エ 3に関する事項の指導にあたっては、日常生活において適切な機会をとらえてくり返し指導し、危険を避け、安全を守る習慣や態度、特に交通安全の習慣を身につけるようにすること。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 1956 (昭和31) 年刊行「幼稚園教育要領」(表1参照)⁵⁾

(1) 概要

1956年に幼稚園教育要領が試行的に文部省(当時)によって刊行された。保育要領と比較した主な相違点は、次の通りである。

- ①幼稚園の教育課程の基準としての性格を踏まえた改善がされた。
- ②学校教育法に掲げる目的・目標に従い、教育内容を「望ましい経験」(6領域「健康」「社会」「自然」「言語」「音楽リズム」「絵画制作」として示した。
- ③小学校との一貫性を配慮した。

第Ⅱ章 幼稚園教育の内容

(略) ここでは、さきに述べた五つの目標に従って、その内容を、1. 健康 2. 社会 3. 自然 4. 言語 5. 音楽リズム 6. 絵画製作の六領域に分類した。しかし、幼児の具体的な生活経験は、ほとんど常に、これらいくつかの領域にまたがり、交錯して現れる。したがってこの内容領域の区分は、内容を一応組織的に考え、かつ指導計画を立案するための便宜からしたものである。

(2) 教育の内容としての「領域」の取扱い

「領域」として6領域が提示され、「健康」「社会」「自然」「言語」「音楽リズム」「絵画制作」から構成されている。小学校との一貫性や幼稚園教育の目標を具体化し、指導計画の作成の上役に役立つことを意図されている。しかし、「小学校以上の学校における教科とは、その性格を大いに異にする」とも示している。また、「小学校の教科指導の計画や方法を、そのまま幼稚園に適用しようとしたら、幼児の教育を誤る結果となる。」と述べている^{注6)}。「領域」の設定の意図として、「幼児の発達上の特質」から教育を見ている点である。

(3) 領域「健康」

領域「健康」に関する領域として、「(1) 幼児の発達上の特質」と「(2) 望ましい経験」に示されている。

まず、「(1) 幼児の発達上の特質」として9項目が示されている。

次に、「(2) 望ましい経験」として、5項目が示されている。このうち、「1. 健康生活のためのよい習慣をつける。」では、「清潔」「食事」「排便」「衣類」「運動」「休憩」に細分化され、それぞれ習慣が示されている。上記の内容は、現在適用されている「幼稚園教育要領」と比較しても、かなり細目化されていたことが伺える。

3. 1964 (昭和39) 年改訂「幼稚園教育要領」(表1参照)⁶⁾

(1) 概要

1964年に幼稚園教育要領は告示化され、幼稚園教育の課程の基準として確立された。第1次の改訂である。主な変更点は、次の通りである。

- ①幼稚園教育の課程の基準として確立(初の告示化)した。
- ②原則として幼稚園修了までに幼児に指導することを「望ましいねらい」として明示した。
- ③6領域にとらわれない総合的な経験や活動により「ねらい」が達成されるものであることを明示した。
- ④「指導及び指導計画作成上の留意事項」を示し、幼稚園教育の独自性を一層明確化した。

第2章 内 容

健康、社会、自然、言語、音楽リズムおよび絵画製作の各領域に示す事項は、幼稚園教育の目標を達成するために、原則として幼稚園修了までに幼児に指導することが望ましいねらいを示したものである。しかし、それは相互に密接な連絡があり、幼児の具体的、総合的な経験や活動を通して達成されるものである。

(2) 教育の内容としての「領域」の取扱い

「領域」として、引き続き6領域が提示され、「健康」「社会」「自然」「言語」「音楽リズム」「絵画制作」から構成されている。この点については、従前の幼稚園教育要領(昭和31年刊行)と同様でありながらも、「望ましいねらい」を達成するためには「総合的な経験や活動を通して達成されるもの」と示している。

(3) 領域「健康」

はじめに、(幼稚園修了までに達成することが)「望ましいねらい」が示されている。そして、「望ましいねらい」を指導するための留意点も付されている。

まず、「望ましいねらい」として、「1 健康な生活に必要な習慣や態度を身につける。」「2 いろいろな運動に興味をもち、進んで行なうようになる。」「3 安全な生活に必要な習慣や態度を身につける。」の3つの事項が示されている。そして、「1 健康な生活に必要な習慣や態度を身につける。」には10項目、「2 いろいろな運動に興味をもち、進んで行なうようになる。」には9項目、「3 安全な生活に必要な習慣や態度を身につける。」には5項目の具体的な習慣、行動、態度に関する内容が示されている。

次に、「望ましいねらい」を指導するにあたっての留意事項が、「ア」から「エ」にまとめられている。

表2 領域「健康」の教育内容の変遷(1989年、1998年、2008年改訂の幼稚園教育要領)

改訂	1989(平成元)年	1998(平成10)年	2008(平成20)年
目標	〔この領域は、健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う観点から示したものである。〕	健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。	〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕
ねらい	1 ねらい (1) 明るく伸び伸びと行動し充実感を味わう。 (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。	1 ねらい (1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。	1 ねらい (1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。
内容	2 内容 (1) 先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。 (2) いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。 (3) 進んで戸外で遊ぶ。 (4) 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。	2 内容 (1) 先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。 (2) いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。 (3) 進んで戸外で遊ぶ。 (4) 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。	2 内容 (1) 先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。 (2) いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。 (3) 進んで戸外で遊ぶ。 (4) 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。 (5) <u>先生や友達と食べることを楽しむ。</u>

	<p>(5) 健康な生活のリズムを身に付ける。</p> <p>(6) 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄など生活に必要な活動を自分でする。</p> <p>(7) 幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整える。</p> <p>(8) 自分の健康に関心を持ち、病気の予防などに必要な活動を進んで行く。</p> <p>(9) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。</p>	<p>(5) 健康な生活のリズムを身に付ける。</p> <p>(6) 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄など生活に必要な活動を自分でする。</p> <p>(7) 幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整える。</p> <p>(8) 自分の健康に関心を持ち、病気の予防などに必要な活動を進んで行く。</p> <p>(9) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。</p>	<p>(6) 健康な生活のリズムを身に付ける。</p> <p>(7) 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。</p> <p>(8) 幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら<u>見通し</u>をもって行動する。</p> <p>(9) 自分の健康に関心を持ち、病気の予防などに必要な活動を進んで行く。</p> <p>(10) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。</p>
<p>内容</p>	<p>3 留意事項 上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。</p> <p>(1) 心と体の健康は相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、幼児が教師や他の幼児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、心と体の健全な発達を促すこと。</p> <p>(2) 生活の中で興味や関心、能力に応じて全身を使って様々な活動に取り組むことにより、体を動かすことの楽しさを味わい自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。その際、幼児の生活と遊離した特定の運動に偏った指導を行うことのないようにすること。</p>	<p>3 内容の取扱い 上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。</p> <p>(1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、幼児が教師や他の幼児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体の発達を促すこと。</p> <p>(2) <u>様々な遊びの中で、幼児が興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、安全についての構えを身に付け、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。</u></p> <p>(3) <u>自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、幼児の興味や関心が戸外にも向くようにすること。その際、幼児の動線に配慮した園庭や遊具</u></p>	<p>3 内容の取扱い 上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。</p> <p>(1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、幼児が教師や他の幼児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体の発達を促すこと。特に、<u>十分に体を動かす気持ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。</u></p> <p>(2) 様々な遊びの中で、幼児が興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、安全についての構えを身に付け、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。</p> <p>(3) 自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、幼児の興味や関心が戸外にも向くようにすること。その際、幼児の動線に配慮した園庭や遊具</p>

内 容		<p><u>の配置などを工夫すること。</u></p> <p>(4) <u>基本的な生活習慣の形成に当たっては、幼児の自立心を育て、幼児が他の幼児とかかわりながら主体的な活動を展開する中で、生活に必要な習慣を身に付けるようにすること。</u></p>	<p>の配置などを工夫すること。</p> <p>(4) <u>健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、幼児の食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で教師や他の幼児と食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。</u></p> <p>(5) <u>基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、幼児の自立心を育て、幼児が他の幼児とかかわりながら主体的な活動を展開する中で、生活に必要な習慣を身に付けるようにすること。</u></p>
--------	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

注：下線部は変動事項。

4. 1989 (平成元) 年改訂「幼稚園教育要領」(表2参照)⁷⁾

(1) 概要

1989年に幼稚園教育要領は第2次の改訂が行われた。主な変更点は、次の通りである。

- ①「幼稚園教育は、幼児期の特性を踏まえ環境を通して行うものである」ことを「幼稚園教育の基本」として明示した。
- ②幼稚園生活の全体を通してねらいが総合的に達成されるよう、具体的な教育目標を示す「ねらい」とそれを達成するための教師が指導する「内容」を区別し、その関係を明確化した。
- ③6領域を5領域(「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」)に再編した。

(2) 教育の内容としての「領域」の取扱い

「領域」として、6領域が5領域に再編され、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」から構成された。この点について、「先の『六領域』は小学校教育での教科に準じている、それとまぎらわしい、などといった誤解を含めての批判にも対応するものとしての新たな視点からの組み立てであった。」と指摘している⁸⁾。

(3) 領域「健康」

領域「健康」の説明として、「心身の健康に関する領域『健康』」が初めて示された。さら

に、「健康〔この領域は、健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う観点から示したものである。〕と観点を示した上で、「ねらい」と「内容」を示し、指導上の「留意事項」を付している。はじめて、「ねらい」と「内容」が出現し、各領域において示されている。「ねらい」と「内容」は次の通りである。

○ねらい：幼稚園修了までに育つことが期待される心情、意欲、態度

○内容：ねらいを達成するために指導する事項

まず、(幼稚園修了までに育つことが期待される)「1 ねらい」として、3項目(「心情」「意欲」「態度」)が示されている。次に、(ねらいを達成するために指導する事項)「2 内容」として、9項目が示されている。そして、「ねらい」や「内容」を取り扱う際の「3 留意事項」が2項目示されている。

5. 1998 (平成10) 年改訂「幼稚園教育要領」(表2参照)⁹⁾

(1) 概要

1998年に幼稚園教育要領は第3次の改訂が行われた。主な変更点は、次の通りである。

- ①教師が計画的に環境を構成すべきことや活動の場面に応じて様々な役割を果たすべきことを明確化した。
- ②教育課程を編成する際に、自我が芽生え、他者の存在を意識し、自己を抑制しようとする気持ちが生まれる幼児期の発達の特性を踏まえることを明示した。
- ③各領域の「留意事項」について、その内容の重要性を踏まえ、その名称を「内容の取扱い」に変更した。
- ④「指導計画作成上の留意事項」に、小学校との連携、子育て支援活動、預かり保育について明示した。

(2) 教育の内容としての「領域」の取扱い

1989年の幼稚園教育要領と同様である。「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域から構成されている。

(3) 領域「健康」

1989年の幼稚園教育要領と同様に「ねらい」と「内容」が示されている。ただし、これらに続く「3 留意事項」が、「3 内容の取扱い」という表現に改められている。また、項目数は2項目追加されて4項目となり、追加された事項も見られる。

この「3 内容の取扱い」の(1)では、「しなやかな心と身体の発達」という表現が用いて説明している(1989年では「心と体の健全な発達」)。(2)は「様々な遊びの中で幼児が(略)」、「安全についての構えを身に付け」が追加されている。(3)は、自然(戸外)における体験、(4)は、自立心と基本的な生活習慣の形成が追加されている。

6. 2008 (平成20) 年改訂「幼稚園教育要領」(表2参照)¹⁰⁾

(1) 概要

2008年に幼稚園教育要領は第4次の改訂が行われた。現在、適用されているものである。主な変更点は、次の通りである。

- ① 幼小の円滑な接続を図るため、規範意識や思考力の芽生えなどに関する指導を充実させる。
- ② 幼稚園と家庭の連続性を確保するため、幼児の家庭での生活経験に配慮した指導や保護者の幼児期の教育の理解を深めるための活動を重視する。
- ③ 預かり保育の具体的な留意事項を示すとともに、子育ての支援の具体的な活動を例示

(2) 教育の内容としての「領域」の取扱い

1989年、1998年の幼稚園教育要領と同様である。「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域から構成されている。

(3) 領域「健康」

1998年の幼稚園教育要領と同様に「ねらい」と「内容」が示されている。ただし、「内容」の項目数は1項目追加されて10項目となった。また、追加された観点も見られる。追加された項目は、「(5) 先生や友達と食べることを楽しむ」である。追加された観点は「(8) (略) 見通しをもって行動する。」である。

これらに続く「3 内容の取扱い」、項目数は1項目追加されて5項目となり、追加された事項も見られる。

この「3 内容の取扱い」の(1)では、「(略) 特に、十分に体を動かす気持ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。」が追加されている。(4)は食習慣の形成が追加されている。(5)は「家庭での生活経験に配慮し、」が追加されている。

Ⅲ 領域「健康」の教育内容の変遷 (表1および表2参照)

1. 1956年と1964年の幼稚園教育要領における検討¹¹⁾

1956年に幼稚園教育要領は試行的に刊行された。その後、1964年に第1次改訂が行われた。領域については1956年、1964年とも同様の「6領域」が示されている。

1956年の幼稚園教育要領における領域については、「ここでは、さきに述べた五つの目標に従って、その内容を、1. 健康 2. 社会 3. 自然 4. 言語 5. 音楽リズム 6. 絵画製作の六領域に分類した。しかし、幼児の具体的な生活経験は、ほとんど常に、これらいくつかの領域にまたがり、交錯して現れる。したがってこの内容領域の区分は、内容を一応組織的に考え、かつ指導計画を立案するための便宜からしたものである」と示している。

1964年の幼稚園教育要領における領域については、「健康、社会、自然、言語、音楽リズムおよび絵画製作の各領域に示す事項は、幼稚園教育の目標を達成するために、原則として

幼稚園修了までに幼児に指導することが望ましいねらいを示したものである。しかし、それは相互に密接な連絡があり、幼児の具体的、総合的な経験や活動を通して達成されるものである。」と示している。

(1) 「望ましい経験」と「望ましいねらい」

1956年では、子どもの発達上の特質を踏まえたうえで「予想される『望ましい経験』」を5項目示している。さらに、各項目では詳細な経験する事項が具体的に記述している。これは、「幼稚園教育の内容として取り上げられるものは、幼児の生活全般に及ぶ広い範囲のいろいろな経験である。(中略)適切な経験を選ぶ必要がある。」と示されている。これは「望ましい経験」の「内容」であることが伺える。

1964年では、「原則として幼稚園修了までに幼児に指導すること」を述べたうえで「望ましいねらい」を3項目示している。さらに、各項目では詳細な事項が具体的に記述されている1956年の「望ましい経験」の項目数からみると減少している。これは教育内容の精選が行われたからである¹²⁾。そして、「指導する事項」という具体的な言及がなされたのである。指導するための「望ましいねらい」に内包された形で、指導するための「内容」が示されていることが伺える。

(2) 「留意する必要(指導にあつて)」^{注7)}

1964年では、「望ましいねらい」を受け、「留意する必要(指導にあつて)」が3項目示されている。これは、「指導する事項」という具体的な言及がなされたことを受けたことだと考えられる。

2. 1989年、1998年、2008年の幼稚園教育要領における検討¹³⁾

1989年に改訂された幼稚園教育要領は領域が「6領域」から「5領域」に再編された。再編を受けたことをふまえ、1989年、1998年、2008年について検討をすることとする。それぞれの領域は次の通りである。

- ①心身の健康に関する領域「健康」
- ②人とのかかわりに関する領域「人間関係」
- ③身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」
- ④言葉の獲得に関する領域「言葉」
- ⑤感性と表現に関する領域「表現」

12

また、「各領域に示すねらいは幼稚園における生活の全体を通じ幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものであること、内容は具体的な活動を通して総合的に指導されるものであることに留意しなければならない。」と示している¹⁴⁾。

次に、領域「健康」の教育内容の変遷について検討する(表2)。

(1) 「目標」

1989年、1998年、2008年の各幼稚園教育要領における領域「健康」の「目標」の変動は見当たらない。1989年の改訂で、「心身の健康に関する領域『健康』」として示されている。これは、「心」と「体」の双方の健康を育てることを念頭におきつつ、「心」と「体」をできるだけ一体として捉え育てていくことである¹⁵⁾。

(2) 「ねらい」と「内容」

1989年、1998年の各幼稚園教育要領における領域「健康」の「ねらい」の変動は見当たらない。1989年および1998年では、9項目の「内容」が示されている。

2008年では、項目と新たな観点の追加が見られ、10項目の「内容」が示されている。項目の追加については、「(5) 先生や友達と食べることを楽しむ。」である。これは2005年(平成17年7月)に「食育基本法」が施行されたことを受け追加されたものである。同法では、「食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている」としている。領域「健康」と強い結びつきの中で示されていることが伺える。新たな観点の追加については、「(8) 幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。」の下線部である。なお、1989年、1998年、2008年において項目順の変動は見られなかった。

(3) 「留意事項」と「内容の取扱い」

1989年の幼稚園教育要領における領域「健康」では「留意事項」として示されている1998年ならびに2008年では、「内容の取扱い」として示されて変動が見られた。項目数についても変動が見られ、1989年では2項目、1998年では4項目、2008年では5項目がそれぞれ示されている。1989年の2項目を基本として考えると、1989年には2項目が加えられ、2008年にはさらに1項目が加えられていることが見られた。

1998年では、まず、観点の追加として、「(1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、幼児が教師や他の幼児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体の発達を促すこと。」「(2) 様々な遊びの中で、幼児が興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、安全についての構えを身に付け、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。」の下線部である。次に、項目の追加として、「(3) 自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、幼児の興味や関心が戸外にも向くようにすること。その際、幼児の動線に配慮した園庭や遊具の配置などを工夫すること。」「(4) 基本的な生活習慣の形成に当たっては、幼児の自立心を育て、幼児が他の幼児とかかわりながら主体的な活動を展開する中で、生活に必要な習慣を身に付けるようにすること。」である。これらは、中央教育審議会第一次答申における「生

きる力の基礎」を受け、「自ら学び自ら考える力」「豊かな人間性」「逞しく生きるための健康や体力」が反映されたものである¹⁶⁾。

2008年では、まず、観点の追加として、「(5) 基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、幼児の自立心を育て、幼児が他の幼児とかかわりながら主体的な活動を展開する中で、生活に必要な習慣を身に付けるようにすること。」の下線部である。次に、項目の追加として、「(4) 健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、幼児の食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で教師や他の幼児と食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。」である。これらについては、2005(平成17年)年に施行された食育基本法を受けて追加されている¹⁷⁾。小学校学習指導要領や中学校学習指導要領、保育所保育指針にも「食育の推進」の事項が組み込まれているからである。

IV まとめ

本研究では、幼稚園における教育の内容である領域「健康」の変遷について、保育要領から、数度の改訂が行われた幼稚園教育要領を俯瞰し、どのような変遷の中で現在に至っているのかを明らかにすることを試みた。

1956年に領域が設定され、そのうちの一つの領域として領域「健康」が示された。その後、領域の再編がなされたが、領域「健康」は引き続き示されている。1964年、1989年、1998年、2008年の改訂でも同様である。

1948年(保育要領)以降、「身体」の健康を示している。これに加え「心」の健康が加えられ、「心」と「身体」の双方の健康について示されたのは1989年改訂以降である。1948年(保育要領)、1956年、1964年においては、身体に関する内容が中心である。とりわけ、基本的な生活習慣や具体的な運動や遊びの経験、公衆衛生上必要な対策、物的環境(施設や遊具の扱い)、安全管理など多岐にわたっている。

1989年以降の記述は大綱化した。1989年、1998年、2008年の領域「健康」の目標やねらいには変わりがない。1989年では教師のいくつかの動きを明確化したことや園の環境の意義の検討¹⁸⁾により、「内容の取扱い」に項目の追加が見られた。特に、遊びそのものに対する教師の指導上の考え方、安全対策、自然体験の重要性と教師の環境構成員力、基本的な生活習慣の重要性が加えられている。改めてここで言及されたのは、遊びの喪失による経験の機会そのものへの危機感がうかがえる^{注8)}。さらに、領域「健康」が目指すところの、「心」と「身体」の健康の基底的となる基本的な生活習慣や運動が改めて取り上げられている。

2008年の「内容」では項目の追加が見られた。これは、食育基本法が2005年に施行されたことを受けたものである。また、「内容の取扱い」にも項目の追加が見られた。特に、子どもが自ら身体を動かす重要性、幼稚園の集団における「食」のありかた、家庭での生活経験への配慮が求められた。

保育要領から、数度の改訂が行われた幼稚園教育要領を俯瞰してきたが、その記述や記載内容は次第に簡素化され大綱化した。領域「健康」は「心」と「身体」の健康を取り扱う領域であり、教師の指導によって、子どもが「自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。」ことを目的としている。領域「健康」で扱う事項は大綱化されつつあるも、社会的な要請の中で項目、観点が追加されている。特に、保育要領においては身体の健康や公衆衛生の面からみた体（身体）の健康が多く言及されている。その後、幼稚園教要領においては身体的な「しなやかさ」「自然」「動きの多様性」、心的な「充実感」「安定感」「楽しむ」といった言及がなされ、心と体を一体として捉え、教育の内容に反映させていることが伺える。

最後に、「幼小接続」について若干の検討を加えておくこととする。幼小接続とは幼児期の教育（幼稚園および保育所ならびに認定こども園における「教育」）と児童期の教育（小学校における「教育」）が、円滑に接続し体系的な教育が組織的に行われることである¹⁹⁾。このことは、現在適用されている幼稚園教育要領や保育所保育指針、小学校学習指導要領においても示されている^{注9)}。

幼小接続について、2008年の改訂において明確に述べられているが、1998年の改訂においても「指導計画作成上の留意事項」として小学校との連携が示されている。幼児期の教育は「5領域」、児童期の教育は「教科」学習により展開されてゆく。子どもの成長にとって、幼小接続に見られる、教育の連続性と一貫性は重要であり、「5領域」による教育と「教科」による学習の相互参照的な教育実践の積み重ねが必要であると言える。

参考文献

- 1) 民秋言編『幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の成立』（第2版）萌文書林、2016.
- 2) 1948 保育要領—幼児教育の手びき— 文部省
- 3) 1956 幼稚園教育要領 文部省
- 4) 1964 幼稚園教育要領 文部省告示第69号
- 5) 1989 幼稚園教育要領 文部省告示第23号
- 6) 1998 幼稚園教育要領 文部省告示第174号
- 7) 2008 幼稚園教育要領 文部科学省告示第26号
- 8) 岡田正章 他編『戦後保育史第1巻』フレーベル館、1980.
- 9) 小田 豊『幼保一体化の変遷』北大路書房、2014.
- 10) 清水 将之 他編『保育内容・領域 健康』わかば社、2015.
- 11) 川邊 貴子 編著『保育内容 健康』建帛社、2008.
- 12) 民秋 言 他編『保育内容 健康』北大路書房、2011.

注釈

(注1) 1964(昭和39)年の改訂より官報公示となる。また、民秋言は編書の中で「昭和39年以降の幼稚園教育要領、(中略)公式的に『改訂』、『改定』という用語は用いていない。」と指摘しているが、著書の中でも便宜的に「改訂・定」として利用している。本研究でもこの指摘を受けつつ、「改訂」として使用することとする。民秋言編『幼稚園教育要領・保育

所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の成立』(第2版) 萌文書林、2016、p7.

- (注2) 1947(昭和22)年に「学校教育法」の制定を受け、1948(昭和23)年3月1日、文部省(当時)に設置された幼児教育内容委員会から手引書(参考書)として刊行される。幼稚園における手引書としての性質だけではなく、保育所における保育や家庭における育児の参考となるものと願ってのものである。
- (注3) 先行研究として、無藤隆、柴崎正行編『新幼稚園教育要領・新保育所保育指針のすべて』(ミネルヴァ書房)、河邊貴子『領域『健康』基本と改訂内容について』(初等教育資料)、民秋言編『幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の成立』などがある。
- (注4) 本概要については、『2016 総則等の構成に関する資料 文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会幼児教育部会(第5回)配付資料』に基づいて記述している。
- (注5) 注1を参照。また、保育要領のまえがきにも記されているように、1945(昭和20)年に終戦を迎えた大戦への反省、戦後の混乱、復興期における子どもへの配慮が見られる。特に、インフラストラクチャーや公衆衛生状態が著しく失われた終戦直後にあつては、幼稚園や保育所だけではなく、家庭等における育児環境の改善も喫緊の課題であつた。
- (注6) 民秋は前掲書(注1)の中で、この点『傾聴に値しよう』と述べている。改めて指摘しておく。
- (注7) 1964年では、この事項を「上記の指導にあつては、次のことに留意する必要がある。」とし、例えば「ア 1に関する事項の指導にあつては、(略)」のように記されている。ここでは、「留意する必要(指導にあつて)」とする。
- (注8) 仙田満は、子どもをとりまく環境で三間(時間・空間・仲間)失われ、遊びそのものが失われていることを指している(仙田満「子どもと遊び」岩波新書、1992、p8.)。このことは1965年以降と述べている。

(注9) 幼稚園教育要領

第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動の留意事項

第1 指導計画の作成に当たつての留意事項

- 1 一般的な留意事項(9)
- 2 特に留意する事項(5)

保育所保育指針

第3章 保育の内容

2 保育実施上の配慮事項

- (4) 3歳以上時の保育に関わる配慮事項 ケ

第4章 保育の計画及び評価

1 保育の計画

- (3) 指導計画の作成上、特に留意すべき事項 エ 小学校との連携

小学校学習指導要領

第1章 総則

第4 指導計画の作成等に当たつて配慮すべき事項

- 2 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。(12)

注

- 1) 1948 保育要領—幼児教育の手びき— 文部省.
- 2) 前掲書1).
- 3) 柴崎正行『保育内容の基礎と演習』わかば社、2015. p41.
- 4) 清水将之、相樂真紀子編著『保育内容・領域 健康』わかば社、2015、p83.
- 5) 1956 幼稚園教育要領 文部省.
- 6) 1964 幼稚園教育要領 文部省告示第69号
- 7) 1989 幼稚園教育要領 文部省告示第23号
- 8) 民秋言編『幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の成立』（第2版）萌文書林、2016、p9.
- 9) 1998 幼稚園教育要領 文部省告示第174号
- 10) 2008 幼稚園教育要領 文部科学省告示第26号
- 11) 前掲書5) および6).
- 12) 2016 総則等の構成に関する資料 文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会幼児教育部会（第5回）配付資料.
- 13) 前掲書7) および8) ならびに9).
- 14) 前掲書7) に同じ
- 15) 無藤隆『幼児教育の原則』ミネルヴァ書房、2009、p34.
- 16) 村田務『保育内容（健康領域）における「豊かな人間性」』白梅学園短期大学紀要36、2000、p27-34.
- 17) 森上史朗、柏女靈峰編『保育用語辞典（第8版）』ミネルヴァ書房、2015、p.265.
- 18) 無藤隆、柴崎正行編『新幼稚園教育要領・新保育所保育指針のすべて（別冊発29）』ミネルヴァ書房、2009、p3.
- 19) 2010（平成22年11月11日）幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告） 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議